

年 月 日 決定					平成30年8月診療分～		
決 定 伺	常務理事	事務長	課長	係	受付	年	月
					支払	年	月
					資格取得	年	月
支払金額算出基礎					資格喪失	年	月
診療点数					自己負担額	支給金額	
1. () × 1・2・3 = () 円						¥	円
2. () × 1・2・3 = () 円							
3. () × 1・2・3 = () 円							
()	()						
診療点数 × 10円							
(ア) 140,000 + 252,600 + ()	円	— 842,000) × 1%	(エ) 44,400 + 57,600				
(イ) 93,000 + 167,400 + ()	円	— 558,000) × 1%	(オ) 24,600 + 35,400				
(ウ) 44,400 + 80,100 + ()	円	— 267,000) × 1%					
(現役並みIII) 140,100 + 252,600 + ()	円	— 842,000) × 1%	(一般所得者) 18,000 + 57,600				
(現役並みII) 93,000 + 167,400 + ()	円	— 558,000) × 1%	(低所得者II・I)				
(現役並みI) 44,400 + 80,100 + ()	円	— 267,000) × 1%	8,000 + 24,600 + 15,000				

ひと月単位で申請してください。

本
人
家
族
合
算

高額療養費 支給申請書

○ 年 ○ 月 診療分

被保険者証 ※ 高額療養費は「月単位」で申請してください。	記号 99	番号 999	被保険者氏名 健保 太郎
受診者氏名	健保 太郎		健保 太郎
受診者 生年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日	○ 年 ○ 月 ○ 日	○ 年 ○ 月 ○ 日
医療機関 (薬局)の名称	○○病院		○○薬局
医療機関 (薬局)の 所在地	和歌山県和歌山市○○○		和歌山県和歌山市○○○
療養を受けた 期間	○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 日間	○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 日間	○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 日間
支払額	100,000 円		50,000 円
病気・ケガの 別	病気・ケガ		病気・ケガ
第三者行為に 該当するか	該当する・該当しない		該当する・該当しない
労災に 該当するか	該当する・該当しない		該当する・該当しない

(裏面へ 申請印・委任印)

今回申請の診療月以前1年間に高額療養費の支給を3回以上受けた場合その直近の診療月	1. 年 月 診療分	2. 年 月 診療分	3. 年 月 診療分
--	---------------	---------------	---------------

上記のとおり申請します。

被保険者住所 和歌山市美園町5丁目1番地の1

○ 年 ○ 月 ○ 日

被保険者氏名 健保 太郎

印

在職中の方は、事業所受領委任払いとなりますので、署名と押印をお願いします。

和歌山県農協健康保険組合理事長殿

名称

○○農業協同組合

上記金額の受領方を 事業主

に委任します。

氏名

事業主○○ ○○

被保険者の氏名及び印

健保 太郎

印

※資格喪失後の被保険者（本人）が直接受領するときは、振込先JA名を記入してください。

振込先JA名	JA	本店	名義人（被保険者）
		支店	口座（種目・番号）

資格喪失者や任意継続被保険者は振込先を記入してください。

平成30年8月1日改正

※70歳未満の所得区分による自己負担限度額

所得区分		自己負担限度額		多数該当の場合
ア	標準報酬月額83万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1%		140,100円
イ	標準報酬月額53～79万円	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1%		93,000円
ウ	標準報酬月額28～50万円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%		44,400円
エ	標準報酬月額26万円以下	57,600円		44,400円
オ	低所得者（住民税非課税）	35,400円		24,600円

※70歳以上75歳未満の所得区分による自己負担限度額

所得区分		自己負担限度額		多数該当の場合
		外来（個人ごと）	外来・入院（世帯）	
現役並みIII	標準報酬月額83万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円) ×1%		140,100円
現役並みII	標準報酬月額53万～79万円	167,400円+ (総医療費-558,000円) ×1%		93,000円
現役並みI	標準報酬月額28万～50万円	80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1%		44,400円
一般所得者	標準報酬月額26万円以下	18,000円(年14.4万円)	57,600円	44,400円
低所得者	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下等)		15,000円	

多数該当・・・過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給の場合